

流山市民総合体育館建替之事業
基本方針・基本計画



平成23年11月

流 山 市

ごあいさつ

WHOが提唱する「健康を個人の責任としてではなく、都市そのものを健康にすること」をもとに、流山市では、平成19年1月、市制施行40周年を記念し「健康都市」を宣言しました。

その健康都市の核となる流山市民総合体育館の建替えを望む声が、流山市体育協会をはじめ多くのスポーツ団体・機関等から寄せられていました。その背景には、昭和51年にオープンした現在の流山市民総合体育館が老朽化、狭隘化していることに加え、耐震性の不足から安全が確保できないなどの問題があります。

社会情勢の変化から、生涯を通してスポーツに親しみ健康に過ごしたいという機運が高まり、「いつでも、どこでも、誰でも」という生涯スポーツの理念が広く浸透してきています。スポーツを行う層も拡大し、スポーツに対する人々の志向も団体の競技スポーツはもとより個人的で複雑かつ多様化する傾向にあります。

こうした背景から流山市では、流山市総合計画後期10か年計画に市民総合体育館の建替え事業を位置づけ、全庁的な検討委員会を設け、先進地の視察や協議を重ね、既存体育施設の利用者をはじめ生涯学習審議会など関係団体・機関との話し合いを進めてまいりました。

健康づくり、体力づくりはもちろん公式競技が行えるスポーツ活動の場として、また、いざというときの避難場所としても、さらには駅前立地を活かしたさまざまな可能性を有する新しいスポーツの拠点を市民の皆さんと一緒に築いてまいります。

平成23年11月

流山市長 井崎 義治

— 目次 —

第1章	流山市における屋内スポーツ施設の現状と課題	
1	背景	2
2	屋内スポーツ施設（体育館）の現状と課題	4
3	流山市民総合体育館建替えの必要性	9
第2章	新しい体育館の位置づけと役割	
1	経緯	10
2	新しい体育館の位置付けと果たす役割	11
3	既存の屋内スポーツ施設（体育館）の位置付けと果たす役割	12
4	新しい体育館に求められる機能と課題	13
5	役割を果たすために必要な施設内容	15
第3章	新しい体育館の基本方針・基本計画	
1	基本方針	17
2	施設・設備の基本計画	19
第4章	新しい体育館運営の基本方針	
1	新しい体育館運営の課題	24
2	課題解決のための運営	24
3	大会開催時の事業運営	25
4	施設利用の事前受付の方法	25
5	個人参加型事業の展開	26
第5章	体育館建替えのスケジュール	27

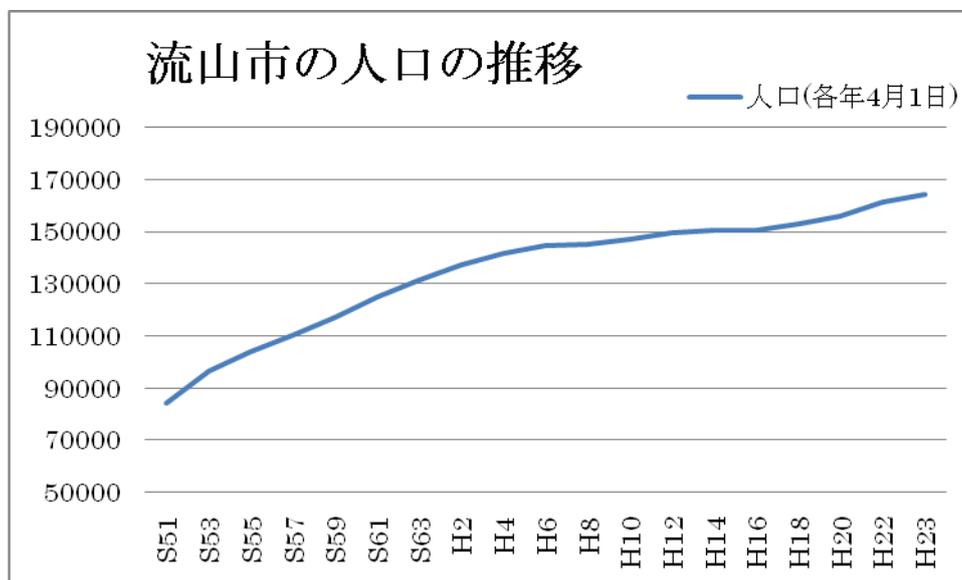
第1章 流山市における屋内スポーツ施設の現状と課題

1 背景

本書は、流山市民総合体育館建替え事業に関する基本方針と基本計画に関するものです。まず、本市におけるスポーツ施設の概要を述べ、人口の増大、当該施設の老朽化、アクセスや周辺環境の変化にも触れて、本事業に取り組むに至った背景について説明します。

現在、本市の屋内スポーツ施設には、総合運動公園内に個人利用から各種スポーツ・レクリエーション大会等まで幅広く利用することができる**市民総合体育館**が陸上競技場・野球場・テニスコートなどとともに配置されているのをはじめ、ドーム付きプールを併設し近くにテニスコートやスポーツフィールドのある**コミュニティプラザ体育館**、駅前の生涯学習の拠点として小ホールや文化系施設もある**生涯学習センター体育館**、**北部・南部柔道場**、そして、地域の方々が生徒など近くで活動できる**南流山福祉会館体育室**や**小・中学校体育館**の開放事業があります。

【本市の人口の推移】



市民総合体育館開館 昭和51年4月 84,150人

現在 平成23年4月 165,671人

市民総合体育館は、昭和51年に開館し、すでに35年が経過しました。流山市の人口は、市民総合体育館開館当時の昭和51年4月には84,150人だったものが、平成23年4月には165,671人とおよそ2倍に増加しています。この間、上記の勤労者総合福祉センターとしてスタートしたコミュニティプラザ体育館や千葉県立流山青年の家としてスタートした生涯学習センター体育館をはじめ市内23校の学校体育館を開放することで、増加するスポーツ需要に対応してきました。

しかし、屋内スポーツ施設の中心的な役割を担ってきた市民総合体育館は、老朽化が著しいうえ耐震性の不足という安全性の確保のうえでも、市民のスポーツ・レクリエーション需要に応えることが難しくなっています。

現在、市民総合体育館はもとより、コミュニティプラザ体育館、生涯学習センター体育館、北部・南部柔道場、南流山福祉会館体育室、小・中学校体育館に至るまで、市内全ての施設の利用率が極めて高く、多くの市民の皆さんから「なかなか抽選に当たらず使えない。」「大きな大会も開催したい。」などの声があがっています。流山市の人口は今後も増加を続け、平成31年には181,000人となる見込みです。

また、市民総合体育館が立地する総合運動公園を取り巻く環境も大きく変化しています。

市民総合体育館は、かつては県道柏・流山線のみが唯一のアクセスであり、最寄駅の流鉄・流山駅から1.7キロ、東武野田線豊四季駅から2.3キロという条件でしたが、平成17年8月に開業したつくばエクスプレスによって体育館としては、東葛地域でも他に例のない駅からわずか800メートルという交通至便のスポーツ施設となりました。

また、千葉県による運動公園地区土地区画整理事業によって周辺整備も進み、これまで周辺の多くは山林や田畑だったものが、商業地や住宅地として整備されつつあり、都市計画道路 中・駒木線によって流山おおたかの森駅周辺ともつながるなど市民総合体育館を取り巻く周辺環境は大きく変容しようとしています。

2 屋内スポーツ施設（体育館）の現状

（1）日頃のスポーツ活動の場としての現状

市民総合体育館の利用を平成22年度を例に見ると、団体の利用は月曜日から金曜日までの平日が78%、土曜日・日曜日の週末が92%となっています。「スポーツの秋」である10月、11月はもちろん、ほとんどの月で100%利用の日もある現状で、「思うように予約がとれない」「練習の場が足りない」という声が数多く寄せられています。

こうした声に応えるため、従来は年末年始や毎週月曜日、祝日の翌日は休館していたものを、平成18年度から年末年始と毎月第3月曜日以外は原則年中無休で開館し、よりよいサービスの提供を目的に指定管理者制度を導入しました。さらに平成16年度からは、施設予約システムを導入し、自宅にしながらネット等を利用して予約ができるようにするなどサービス向上に努めてきました。

また、市民総合体育館以外の体育館としては、コミュニティプラザ体育館や生涯学習センターの体育館をはじめ北部・南部柔道場、南流山福社会館の体育室、小・中学校の体育館の開放などがあり、スポーツ人口の受け皿を充実させてきましたが、スポーツ愛好者の増加ペースには追い付かない現状です。

（2）スポーツ大会の会場としての現状

市民のスポーツ活動の活発化、技能の向上に伴い、体育館の目的は、日頃のスポーツ活動の場としてばかりではなくなっています。大会等の会場となる収容人数や面積が必要となります。

バレーボールを例に考えると、同じバレーボールでも、Vリーグの試合では、コートは1面で足りませんが、観覧席は2,000人程度という規模が求められます。一方中学生・高校生の千葉県大会レベルでは、同時に多くの試合が消化できるよう何面もコートを設けることのできる、広い面積の体育館が求められます。現在の市民総合体育館は、バレーコートが2面で、たとえば市PTA連絡協議会のバレーボール大会では、会場を市民総合体育館とコミュニティプラザの体育館の2か所に分けて開催しています。

また、観覧席については、市民総合体育館はベンチシートが東西に300席ずつ、合計600席しかありません。しかも、東西の観覧席を結ぶルートがないために外周を歩いたり走ったりすることもできません。コミュニティプラザ体育館、生涯学習センター体育館や小・中学校体育館には観覧席がありません。大会等の会場は、観覧席のある体育館であることが絶対の条件となります。

平成22年度千葉県で国民体育大会が開催されましたが、流山市は公式大会

のできる施設が少なく設備も不十分なため、競技会場になることができませんでした。

(3) スポーツを観る、支える場としての現状

大きな大会や一流選手の試合の「観戦」もスポーツを楽しむひとつです。たとえば船橋アリーナは、千葉県のプロバスケットチームの本拠地のひとつとしてバスケットファンは「観るスポーツ」として楽しんでいます。将来有望な若い選手を育成するためにも、彼らの試合を観戦・応援することが大切です。

現在の流山市民総合体育館では大きな大会やトップアスリーの試合を招へいすることは、残念ながらできません。

市民のスポーツを家族や友人が応援するにも、現在の市民総合体育館では観覧席に行く方法が階段しかありません。

トイレも段差があって専用のスリッパに履き替えなければならない、障害者用のトイレは競技場の女子更衣室に1か所しかありません。お年寄りやからだの不自由な方も含め、誰もが楽しめる場とするために必要な施設を備えているとはいえません。

また、器具倉庫やシャワー室などが競技場を通らないと利用できないため、競技場使用時には他の方は入れません。

スポーツを観る、支える観点からも現在の市民総合体育館が不十分であることは否めません。

(4) その他の用途としての現状

体育館は、スポーツの場としての機能はもちろんですが、文化行事等の会場としての機能や災害時の避難所としての機能が求められます。

① 文化行事等の会場

本市では、最大客席数を持つ公共施設は文化会館ホールです。このホールは従来1,000席でしたが、築40年を経過し日本人の体格も変わって窮屈になってきたことから、平成19年、客席を改装し820席としました。ところが毎年ここで開催される成人式では、1,000人以上の新成人が出席し大人への門出を祝いますが、全員が着席できない状況です。中学校の吹奏楽部活動も盛んになる中でマーチングのコンテストや発表会ができるような観覧席を持った会場も求められます。

また、市民総合体育館の競技場はかつては市民まつりの会場として使用されたこともあり、現在も選挙の開票所としてなくてはならない存在です。大きなスペースを持つ体育館は、それにふさわしい機能が求められています。

② 災害への対応

今回の東日本大震災の例を待つまでもなく、災害時には体育館が住民の避難所として機能しなければなりません。現在の市民総合体育館も災害時避難所に指定されており、新型インフルエンザの流行が懸念された時には発熱外来設置予定施設とされました。しかし体育館自体の耐震性に問題があるうえ、冷暖房施設もなく、シャワー・トイレなども限られた中では、長期にわたる避難や病人の避難に対応することは困難といわざるをえません。

【流山市民総合体育館部屋別面積】

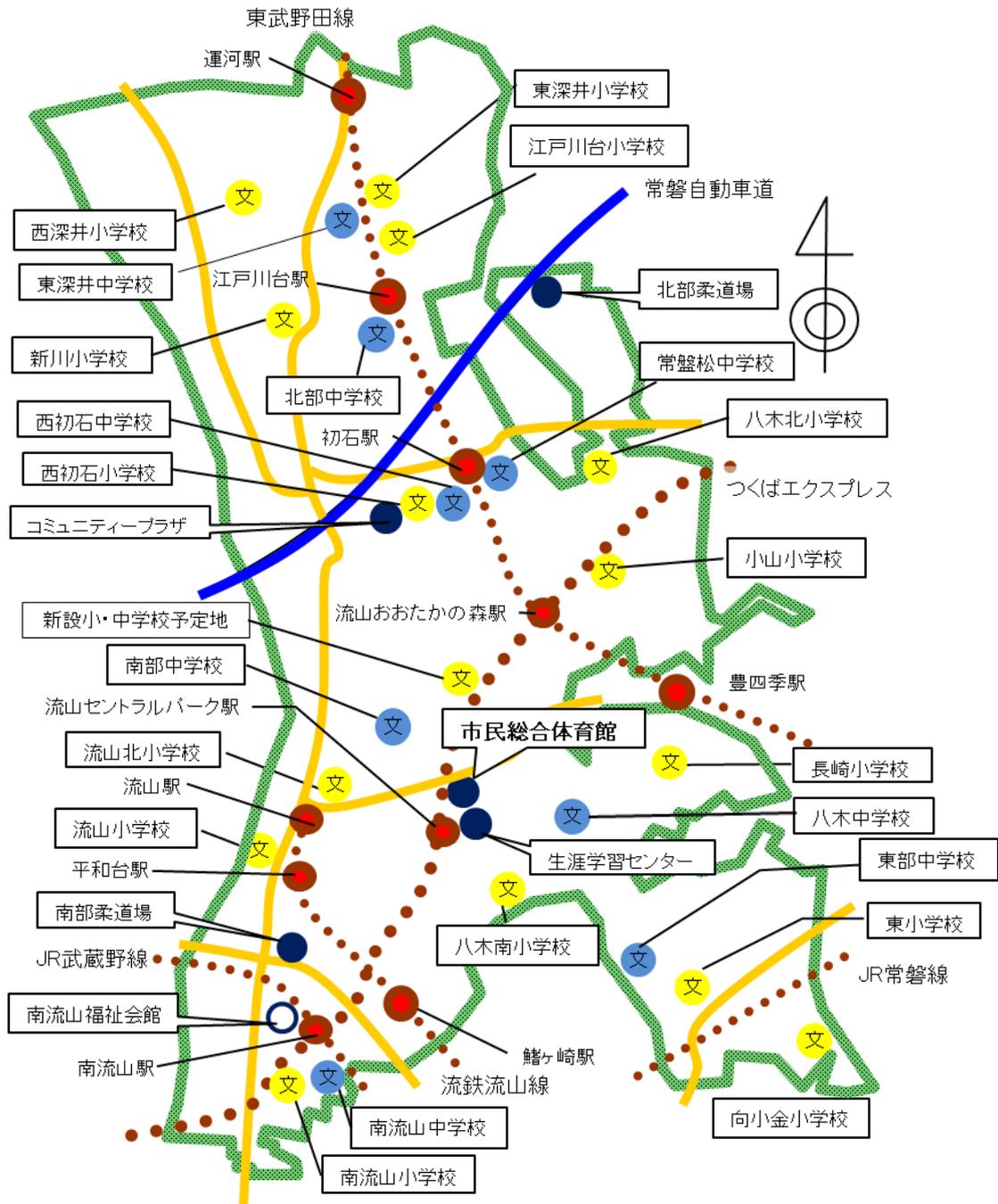
	既設施設		備考（施設数等）
	縦×横	面積	
競技場（アリーナ）	40.2×34.5	1,387 m ²	バレー 2 面
観覧席 常設		600 席	300 席×2
放送室・審判室		30 m ²	
器具庫		120 m ²	60 m ² ×2
トレーニング室		123 m ²	
卓球場	13.8×8.9	123 m ²	卓球台 4 台
柔道場	13.8×12.2	168 m ²	77 畳
剣道場	13.8×12.2	168 m ²	
事務室		53 m ²	
救護室・医務室		30 m ²	
会議室	13.9×7.2	100 m ²	約 50 人
会議室(多目的室)	13.9×7.2	100 m ²	資料室として使用
更衣室及びシャワー室		シャワー 7 器	
トイレ		1 階と 3 階に男女各 1	
共有スペース等			
延床 面積合計		4,418 m ²	

【市内の屋内スポーツ施設】

名称	施設延床面積	体育館面積
流山市民総合体育館	4,417.78㎡	内訳は前ページの表
生涯学習センター体育館	5,861.55㎡	938.30㎡
コミュニティプラザ体育館	1,929.16㎡	856.80㎡
北部柔道場	134.27㎡	134.27㎡
南部柔道場	138.25㎡	138.25㎡
南流山福祉会館体育室	939.76㎡	270.00㎡

名称	体育館面積	名称	体育館面積 (第1体育館)	武道館 (第2体育館)
流山小学校	745㎡	西深井小学校	751㎡	
八木南小学校	797㎡	南流山小学校	767㎡	
八木北小学校	793㎡	東小学校	(第1)567㎡	(第2)833㎡
新川小学校	698㎡	南部中学校	922㎡	470㎡
江戸川台小学校	751㎡	常盤松中学校	1,071㎡	500㎡
東深井小学校	756㎡	北部中学校	1,254㎡	435㎡
鱒ヶ崎小学校	738㎡	東部中学校	1,113㎡	468㎡
向小金小学校	741㎡	東深井中学校	863㎡	515㎡
西初石小学校	762㎡	八木中学校	(第1)1,015㎡	(第2)653㎡
小山小学校	1,185㎡	南流山中中学校	1,036㎡	465㎡
長崎小学校	754㎡	西初石中学校	1,238㎡	475㎡
流山北小学校	749㎡			

■ 市内屋内スポーツ施設配置



3 流山市民総合体育館建替えの必要性

市内の屋内スポーツ施設は利用率が高く、増大する市民のスポーツ需要に対応しきれない状況になりつつあり、また施設に求められる役割も多様なものとなっています。

屋外スポーツ施設では、おおたかの森スポーツフィールドをはじめ東部スポーツフィールド、上耕地スポーツフィールドなど増大するスポーツ需要に対応すべく整備充実に努めていますが、屋内スポーツ施設は平成21年度に南部柔道場を建替えた他は整備が進んでいません。土・日曜日や平日の夜間には、全小・中学校体育館を利用してもらうなど、各施設を最大限に活用しているにもかかわらず、思うように利用できない状況にあります。

現在の市民総合体育館をみると、交通至便の総合運動公園内に立地し、市内で最も大きく中心的な体育館であるものの、電気系統や防火設備、水回りなど随所に大がかりな修理が必要とされ、さらに耐震性に問題が指摘されており、今後長く使用するには、相当の改修費用を見込まなければなりません。また、中心的体育館としての使命である大きな大会の開催ができず、トップアスリートが集う試合の観戦もできません。そして市民が期待する多様な用途には、使い勝手が悪いものといわざるをえません。

一方、これまで市民総合体育館は、アクセスがよいとは言い難い状況でしたが、平成17年8月のつくばエクスプレスの開業によって、駅から交通至便の好条件になりました。

市民の健康・体力づくりをすすめ、平成19年度に行った「健康都市宣言」を実のあるものにするために、更には、「都心から一番近い森のまち」流山市としてスポーツや文化の振興に資するために、そして市民の安心安全を確保するためにも、屋内スポーツ施設の中で、最も大規模で中核的施設である市民総合体育館を現在の立地（アクセス）条件と同様な総合運動公園の中に建替えることが最も効果的であり、急務となっています。

第2章 新しい体育館の位置づけと役割

1 経緯

前章では、流山市の体育館の現状や市民総合体育館建替えの必要性などについて検証しました。

これらを踏まえ、体育館建替えの位置づけと役割を整理していく必要があります。

平成22年3月に策定された流山市総合計画後期基本計画では、3節「学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）」の中で「3-5スポーツ活動の基盤づくり」とし「市民総合体育館を建替えます」と明記しています。

同じく平成22年3月に策定された流山市生涯学習推進基本構想では、第4節「スポーツ活動の基盤づくり」の中で「2体育施設の整備」と位置付けられ計画的な整備・改修をすることが明記されています。これは、平成21年3月の諮問に応え流山市生涯学習審議会が慎重に審議を重ね答申されたものです。

市では、平成22年度に庁内に体育館を建替えるための民間活力を検討する会議を組織し、全庁的な協議や先進地視察を行ってきました。庁内の検討を重ね、当初、可能性を探ってきた民間活力の導入を含む建設手法については、市施工とし、既存の市民総合体育館建設事業が40年近く前の事業であり、行政内部に体育館建設に係るノウハウの蓄積がないことや一時的な人的負担を軽減するため独立行政法人都市再生機構に委託する方針とし、議会や市民に発表しました。また、財政規模や建替え位置、建替え時期などについても検討してきました。

庁内検討会議と並行して、市教育委員会では、流山市体育協会や流山市体育指導委員協議会、流山市コミュニティスポーツリーダー会、各種スポーツ団体等に体育館建替えに関する意見交換を続け、平成23年度には、体育館利用者や市民、大学教授らによる市民検討会議を組織し検討を重ねてきました。

こうした庁内・市民による検討を経て、建替えられる体育館は、既存の市民総合体育館に代わって、コミュニティプラザ体育館、生涯学習センター体育館、北部・南部柔道場、南流山福祉会館体育室、学校体育館では対応できない課題を解決する役割を担うことが求められているものの、役割を担うための財政負担との調整などの新たな課題が浮上してきました。

2 新しい体育館の位置づけと果たす役割

国は平成22年に策定した「スポーツ立国戦略」の中でスポーツを「する人」「観る人」「支える人」を重視し、ライフステージに応じたスポーツ、初心者からオリンピック選手までレベルに応じたスポーツ、レクリエーションやコミュニティに資するスポーツなど新しいスポーツ文化の創造を図るとしています。

体育館は新たなスポーツ文化創造の拠点として重要な役割を担っているといえ、新しい体育館は、市民が望むスポーツ環境を整備し、市民のスポーツ活動を支え、本市のスポーツ振興を促進する施設であり、既存の屋内スポーツ施設と一体になって、市民のスポーツ活動を支えていくための中核を担う施設と位置付けられます。

このため、新しい体育館は既存の施設で対応できない課題を解決するため、次のような役割を果たすものとします。

- 1) 市民の健康・体力づくりに資する日頃のスポーツ活動の場を拡大する役割
- 2) 市民が競技能力を発揮する場である大会や全国に通じる大規模な大会を開催したり、トップアスリートの試合などの観戦ができる場の役割
- 3) 体育館でスポーツをする人だけでなく、総合運動公園でスポーツをする人、家族や友人の試合を応援する人を支援し、スポーツコミュニティを醸成する場の役割
- 4) 文化行事や選挙等市民生活に必要な事業に対応する役割
- 5) 災害時の避難所として、市民の安心・安全を守る役割

3 既存の屋内スポーツ施設（体育館）の位置付けと果たす役割

市民総合体育館を含め既存の体育館は、既に各種スポーツ団体が定期的に利用しており、日頃の練習の場として定着しています。

市民のスポーツの中核を担うと位置付けられる新しい体育館に対し、既存の屋内スポーツ施設は新しい体育館を下記のような形で補完していくことが期待されます。

(1) コミュニティプラザ体育館

ドーム型開閉式屋根を持つプールやテニスコートを同一敷地内に持ち、隣接地にはおおたかの森スポーツフィールドがあることから、新しい体育館を補完する施設と位置付けます。市タウンバス「ぐりーんバス」の巡回コースとなっており、スポーツフィールドと一体となった小規模なスポーツ・レクリエーション大会の開催や日頃のスポーツの場として、団体利用はもとよりプールやテニスコートの個人利用の役割が期待できます。

(2) 生涯学習センター体育館

つくばエクスプレス「流山セントラルパーク駅」前に立地し、多目的ホールや会議室、ギャラリー、軽食喫茶があり、スポーツジムを併設した駅前体育館です。現在は総合型地域スポーツクラブ「おおたかスポーツコミュニティ」の拠点ともなっており、併設の他の施設機能を活かしてのスポーツの普及活動や、駅前の地の利を活かした、通勤・通学帰りの個人利用など市民の健康・体力づくりに資する日頃のスポーツ活動の場の提供が期待できます。

(3) 北部・南部柔道場

いずれも48畳敷きの柔道場です。市の北部地域と南部地域に配置しており、現在の市民総合体育館の柔道場を補完する役割を担ってきました。日頃の柔道の稽古はもとより、合気道や太極拳のほか、健康体操やフィットネスにも利用されています。ひきつづき、畳の施設としての独自の役割が期待できます。

(4) 南流山福祉会館体育室および小・中学校体育館

地域住民が無料で利用できる日頃のスポーツ活動の場として定着しています。小・中学校は学校行事のない時だけの開放ですが、今後は総合型地域スポーツクラブの拠点としても期待でき、地域に密着した日頃のスポーツの場、コミュニティの場としての役割が期待できます。

4 新しい体育館に求められる機能と課題

(1) 日頃のスポーツ活動の場として体育館

スポーツ人口が増大する中で、新しい体育館には市民の日頃のスポーツ活動の場に必要アリーナや武道場の面積の確保が望まれます。

また大会開催時にもその規模によっては日頃の利用も可能なものにする、施設面では器具の収納や出し入れが容易な倉庫や、使いやすいシャワーやトイレ、利用者のニーズにあわせた付帯設備を考慮すること、また運営面での貸出時間帯や料金の設定、団体利用と個人利用の効率的な貸出設定など、時代の要請や市民利用者のニーズを的確に捉えることが課題となります。

(2) スポーツ大会の会場としての体育館

スポーツ大会の会場とするには、主会場となるアリーナの規模の確保はもちろん、選手のウォーミングアップやクールダウンに必要な施設、役員室や放送室、医務室などの付帯施設が必要となります。

スポーツ大会といっても、国際大会や全日本大会から地区の大会まで、また大人の大会もあれば小中学生の大会もあり、その規模は千差万別です。必要な施設面積も種目によって異なります。最近の国民体育大会などでは、ひとつの競技を複数の市や会場にまたがって実施している実情もあります。

どんな種目のどの規模の大会を開催することを目安とするのか。人口や財政規模はもちろん、流山市としての独自性を発揮できる大会の選定や運営を、たとえば流山市発祥のスポーツであるヘルスパレーボールの全国大会を開くなども検討課題でしょう。(1)の日頃のスポーツ活動とのバランスの中で検討することも課題です。

(3) スポーツを観る場としての体育館

トップアスリートの試合や技能を観てスポーツ選手にあこがれる子どもは沢山います。スポーツ観戦が第一歩となって、将来のトップアスリートを誕生させることもあり、またアスリートにならなくても、健康で安定した社会人となる一助となるにちがいありません。スポーツ観戦は楽しみであると同時に人々にとって大切な文化活動であり、選手を育てる場でもあります。

トップアスリートのスポーツの大会や試合を招へいするには、アリーナの面積や設備が必要なことはいうまでもありませんが、相応の観覧席も必要です。また、現在の立地が電車でのアクセスがよいとはいえ、駐車場の設備も見逃せません。どのようなスポーツ競技を招へいしていくか、そのためにどの程度の観覧席が必要かが課題です。

(4) スポーツを支える場としての体育館

市民のスポーツを家族や友人が応援することも大切です。選手と一体となって楽しめる応援席（観覧席）の設置が求められます。

一方新しい体育館が立地する総合運動公園はフィールドアスレチックやジョギングを楽しむ人が多数います。流山市コミュニティスポーツリーダ会の総合運動公園地区では毎週日曜日「健康ジョギング講習会」を開催しています。

ウォーキングやジョギングなどのスポーツを総合運動公園で行っていただくのも公園の目的のひとつであり、市民の健康志向が高まる中、これらの人口は増加するものとみられます。体育館にはこれらの人々がシャワーを使ったり、休憩したりする場所としての機能も求められており、大会開催時や団体利用との調整も必要です。

そこで利用者の利便性を考えると、アリーナや武道場など所定の場所以外を土足で入れるようにすることも考慮する必要があります。

(5) 文化行事等の会場としての体育館

成人式などの文化行事の開催や吹奏楽、マーチングバンドなどの利用が求められています。

ここで課題になるのが観覧席です。スポーツ大会や試合も含め、イベントなどによって必要な観覧席の数は異なります。また、成人式などの式典をアリーナで行う場合も考慮し、固定の観覧席や可動の観覧席をどの程度の規模でどのように配置し、またどのような機能を備える必要があるかを検討しなければなりません。

さらに市民総合体育館には、選挙開票や市民まつりの会場などに対応できる機能も求められています。

(6) 災害時避難所としての体育館

市民総合体育館は災害時避難所に指定されています。避難所になるにはまず体育館自体が、十分な耐震性を備えていることが求められます。避難所としての機能を考えると、バリアフリー化や冷暖房設備など病気やけがをした方やハンディを抱えた方が容易に利用でき、快適に過ごせる環境整備が求められてきます。

(7) 人や地球に優しい体育館

多くの人々が利用する体育館には空調・冷暖房設備も欠かせません。イニシャルコストだけでなくランニングコストでも財政負担の大きい冷暖房を効率的に配置する工夫が求められます。

また環境への負荷を考慮すると周辺の緑化や太陽光などの自然エネルギーの利用、雨水の活用、LED照明の導入なども検討されるべきです。

お年寄りやからだの不自由な方が利用しやすいバリアフリーな設計、小さな子どもや子どもを連れた保護者が利用しやすいキッズルームや授乳スペースなどの設備も考慮すべきです。

限られた財源の中でどこまで求められる機能や規模を追求するかが大きな課題となってきます。

5 役割を果たすために必要な施設内容

(1) メインアリーナ

新しい体育館は、スポーツ拠点にふさわしい大会を開催し、トップアスリートの試合が観戦できるメインアリーナが必要です。そのためには、必要な広さとふさわしい観覧席が求められます。文化行事等に利用するにも観覧席は重要です。

空調設備や照明、音響などの諸施設も充実させ、控室や倉庫も含め選手や関係者が利用しやすい、気持ちよく利用できる施設であることが大切です。

一方、大会以外には日頃のスポーツ活動にも利用しやすい施設であることも望まれます。多くの種目で、団体利用ばかりではなく個人利用も視野に入れ、利用機会を拡充して、市内全体のスポーツ活動を支えていくことが可能となります。

(2) サブアリーナ

サブアリーナは、メインアリーナほどの規模を有する必要はありませんが、日頃のスポーツ活動に利用できる規模や設備が必要です。

メインアリーナで大会を行う時の選手のウォーミングアップ場所にも、メインアリーナが大会や文化行事等で利用されている時の日頃の活動場所にもなります。

大会等の開催内容等に応じて、メイン・サブのアリーナを使い分け、大会と日頃の利用の調整を取っていくことが必要です。

(3) ランニングコース

体育館利用者のウォーミングアップや、雨天時のランニングに体育館内にラ

ンニングコースが必要です。

(4) 武道場

現在の市民総合体育館には柔道場と剣道場が設置されています。

新しい体育館でも柔道場や剣道場の設置は必要です。ある程度の大会が開催できる規模で、天井高が高くなくてもできるスポーツや健康体操系の活動の場として多目的に利用するものとし、壁を開けると鏡になっているなど工夫が必要です。

弓道場（和・洋）については、現在県立高校の中にあるだけで、市営のものがないため、設置の要望が寄せられています。

(5) スタジオ

市民の健康志向の高まりや、新しい文化活動の広がりなどにより、エアロビクス、ダンス、ヨガなどを行う人が増えています。音楽を流しながらダンスなどのできるスタジオが必要です。

(6) その他の施設

体育館として基本的なトイレやシャワー、ロッカールーム、器具倉庫などが必要なのはいうまでもありませんが、その一部を総合運動公園利用者も使えるように配慮が必要です。

お年寄りやからだの不自由な方に配慮したスロープやエレベーター、多目的トイレなどや、子育て中の方に安心して安全に体育館を利用してもらうための、キッズルームや授乳スペースも必要です。

また、研修会や会議・抽選会などで使用する会議室、椅子とテーブル、自動販売機などが置かれたラウンジスペースを設ける必要があると考えます。

第3章 新しい体育館の整備基本方針・基本計画

1 基本方針

新しい体育館は、50年後の市の姿を見据え、華美に走らず、機能的で、管理しやすい設計とし、清潔で明るく、市民が気軽に利用して健康・体力づくりにいそしむことのできる場として、人にも地球にも優しい施設とします。

そして交通至便な地の利を生かし、既存の屋内スポーツ施設の中核となって、市民のスポーツ活動を支え、大会の開催やスポーツ観戦の需要にも応えるため整備します。

また、総合運動公園で汗を流す市民の役に立ち、文化活動に親しむ市民にも愛され、緊急時に市民生活を支えるなどの役割を果たすものとします。

(1) 日頃のスポーツ活動の場として体育館

流山市は平成19年、健康都市宣言を採択し、市民の健康・体力づくりを最重要課題とし、スポーツをする人口を成人の65%にすることを目標としています。これに対応するため、日頃のスポーツ活動の場として有効に活用できる体育館とします。

(2) スポーツ大会の会場としての体育館

今まで開催が困難であった、全国大会につながる地方大会や、県大会会場のひとつとなる体育館としてのアリーナ規模を備え、選手のウォーミングアップ等の施設や付帯施設を整備し、必要な観覧席を設けた体育館とします。

(3) スポーツを観る場としての体育館

上記の大会をはじめ、トップアスリートの試合を観戦できる、アリーナ規模や相応の観覧席を持った体育館とします。

(4) スポーツを支える場としての体育館

市民が気軽に利用でき、運動公園でスポーツをする方にも利用しやすい、スポーツを支えるコミュニティ醸成の場としての機能も備えた体育館にします。

(5) 文化行事等の会場としての体育館

大きなフロア面積をもつ施設として文化行事など市民のニーズに応えられる

体育館とします。

(6) 災害時避難所としての体育館

十分な耐震性を備え、災害時には避難所として市民に安心を与え、万一の場合にも快適に過ごせる安全な体育館とします。

(7) 人や地球に優しい体育館

冷暖房設備をととのえ、バリアフリー、子育てにも配慮し、環境への負荷の少ない設計とした人や地球に優しい体育館とします。

2 施設・設備の基本計画

(1) 計画地の概要

新しい体育館は、現在の体育館と同様、つくばエクスプレス「流山セントラルパーク」駅から徒歩圏内にある総合運動公園内に建設します。公園内のスポーツ施設の面積は全体の50%が限度と定められており、また現在の体育館を使用しながら建設をすることを考慮し、現在の陸上競技場を第一候補地として検討していきます。

流山市総合運動公園



流山市民総合体育館



(2) 新しい体育館の施設内容

① メインアリーナ

市民の日頃のスポーツ活動を支え、スポーツ拠点にふさわしい大会を開催し、トップアスリートの試合が観戦できるアリーナとします。

*アリーナ面積は1900㎡以上とし、バスケットボールコート2面、バレーボールコート3面、バドミントンコート10面以上がとれることとします。

*障害を持った方のスポーツに配慮した設計とします。

*天井高・照明の照度等は、地方大会において公式試合が開催可能なレベルとします。

*観覧席は、固定席1,000席、可動席1,000席以上を設置、車いす席を設けます。万一の時、避難しやすい構造とします。

*役員室、審判室、放送室等を充実し、スポーツ大会や文化行事等の開催可能な設備にします。

② サブアリーナ

日頃のスポーツ活動に利用できる規模や設備のアリーナとします。

*アリーナ面積は900㎡以上とし、バスケットボールコート1面がとれることとします。

*障害を持った方のスポーツに配慮した設計とします。

*天井高・照明の照度等は、地方大会において公式試合が開催可能なレベルとします。

③ ランニングコース

体育館利用者のウォーミングアップや、雨天時のランニングに用いるランニングコースを、メインアリーナの観覧席の周囲に配置します。

*幅2m×距離200m以上とします。

④ 武道場

柔道場と剣道場、弓道場を配置し、武道及び多目的の利用に対応します。

*柔道場と剣道場はあわせて500㎡以上とし、天井高・照明等は地方大会において公式試合が開催可能なレベルとします。

*剣道場は、多目的に利用できるよう壁を開けると鏡が備えてある構造とします。

*弓道場（和・洋）は、屋上やテラスなど半屋外施設としての可能性をさぐ

ります。

⑤ スタジオ

エアロビクス、ダンス、ヨガなどに利用できるスタジオを設けます。音楽を流すことができ、壁に鏡を設置します。

⑥ その他

* 全館に冷暖房設備及び換気設備を設け、部屋別の稼働や温度調節ができるようにし、経済的に利用できるようにします。

* アリーナや柔・剣道場など所定の施設以外は土足での利用を考慮し、はき替えが必要な場所には下足入れを設けます。

* トイレやシャワー、ロッカールームなどといったアメニティを充実させます。

* アメニティ施設や器具倉庫は、その一部を総合運動公園利用者も使えるようにします。

* ユニバーサルデザインの施設とし、お年寄りやからだの不自由な方に配慮したスロープやエレベーター、多目的トイレなどを配置します。

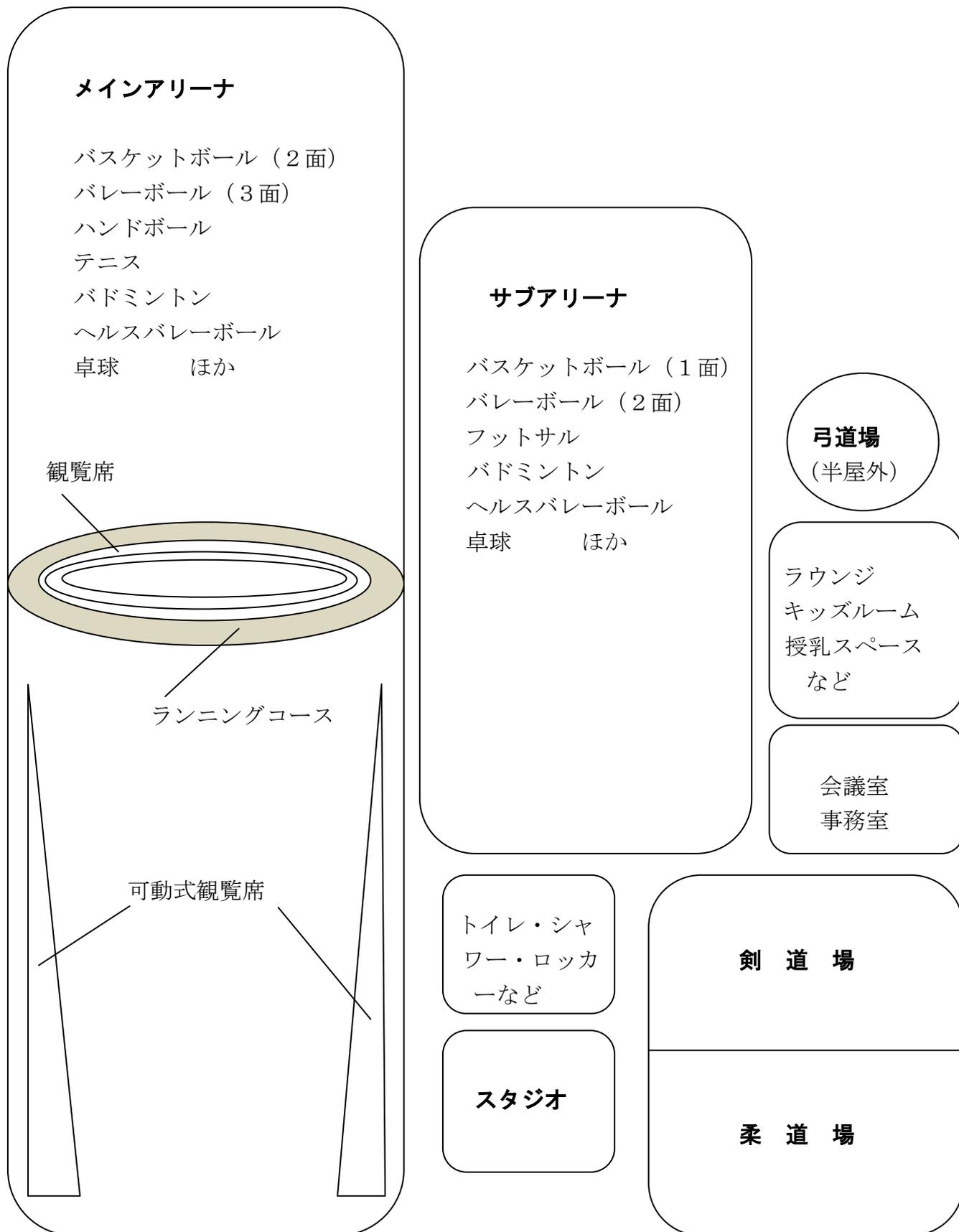
* 子育て中の方に安心して安全に体育館を利用してもらうための、キッズルームや授乳スペースを備えます。

* 研修会や会議・抽選会などに使用する会議室を設けます。

* 椅子とテーブル、自動販売機などが置かれたラウンジスペースを設けます。

* 周囲の景観に配慮し、自然エネルギーや LED 照明、雨水の利用など、環境負荷の少ない設計とします。

新しい体育館施設概念図



第4章 新しい体育館運営の基本方針

1 新しい体育館運営の課題

次に、新しい体育館の計画を運営面から考察していきます。

今まで新しい体育館の役割として、その施設や設備の面から、(1) 日頃のスポーツ活動の場 (2) スポーツ大会の会場、(3) スポーツを観る場 (4) スポーツを支える場 (5) 文化行事等の会場 (6) 災害時避難所としてとらえてきました。

(1) の日頃のスポーツ活動としては、①地域団体の日常の活動と②教室・講習会等個人を対象とした事業（施設主催の事業、総合型地域スポーツクラブの事業）が挙げられます。これらを拡大していく運営が第1の課題です。特に②については、今後さらなる需要の増大と強化が必要となるものと考えられます。

(2) スポーツ大会の会場と (3) スポーツを観る場は、運営上はひとくくりとして扱えます。それに次ぐものとして、(5) 文化行事等の会場が位置づけられます。これらを満足させながら、先の日頃の活動と調整していくことが第2の課題です。

そして、日常的にスポーツを支える (4) と非常時である (6) は除外して考えます。

さらに、現在の市民総合体育館よりも大規模で、かつ冷暖房を備えた施設とすると、ランニングコストの増大も予想され、どのように負担していくかが第3の課題です。

2 課題解決のための運営

新しい体育館は、メインアリーナを拡張しバレーボールコートが3面展開できるものとしたこと、サブアリーナを併設しバスケットボールコート1面分の広さを有するよう提案をしました。

また、武道場は天井高を特に要しないスポーツや健康・体力づくり系の運動に多目的に利用できるものと考えています。

これによって、競技に使用できる面積が増大し、様々な大会やイベントの開催が可能になります。

また、大会の規模によってはメインとサブそれぞれで別の大会を開催することやメインで大会、サブで地域団体の活動や個人参加型の事業を展開することも十分にできます。そして、地域団体が活動を行う枠も広げることができます。

新しい体育館ができれば、課題が解決するように思えますが、簡単ではありません。なぜならば、新しい体育館は、既存施設では開催できなかった広域的

な大会やスポーツイベントを開催できる施設だからです。

このことは、今まで以上に大会やイベントの数が増加するということを意味しています。大会やイベントの数が今までと同じであるならば、課題は解決できますが、数が増えるので、地域団体の活動や個人参加型事業の展開に影響を及ぼさない運営が求められます。更には、既存のコミュニティプラザの体育館や生涯学習センターの体育館も含めて有効的に活用する必要があります。

ランニングコストをできるだけ抑えるためには、指定管理者など民間のノウハウを活用しより効率のよい運営を図るとともに、利用料の見直しなども視野に入れる必要もあります。

3 大会開催時の事業運営

大会は、広域レベルの競技大会から、健康・体力づくりを目的とする催し物まで、また、参加者数、観客数が、数十人程度のものから2・3千人に達するものまで、レベルも規模もまちまちです。

基本的には、大規模な大会は新しい体育館メインアリーナ、小規模な大会はサブアリーナと既存の各館と分けることができますが、大会の開催は、地域団体の活動や個人参加型事業の実施に影響を及ぼしますので、影響が最小限で済むように工夫する必要があります。

各館各施設の役割は、12ページに示した通りで、大会は年間を通じて一般受付をする前に日程や会場を調整することとなります。地域団体の活動には、従来通り予約システムにより活動場所を確保することとなります。選手強化事業及び個人参加型事業については、事前に調整して年間日程を確保しますが、土曜日と日曜日のメイン及びサブのアリーナ使用は避けることとし、大会のない場合には、地域団体の活動や一般開放事業としていく運営が望まれます。

4 施設利用の受付方法

各事業をスムーズに展開していくために、また、市民が使いやすい、市民のための運営をしていくために事前受付の方法を工夫する必要があります。

(1) 大規模な大会の事前受付方法

大会はそれぞれ開催日数も違いますし、日程が決まる時期も異なります。大規模な大会になればなるほど、会場の予約は早くなります。しかし体育館が市民の日頃のスポーツ活動や市民レベルの大会の開催のためには、大規模大会等の事前受付には合理的な制限を設けていくことが必要となります。

(2) 日程調整会議

現在、市民体育大会や小中学校体育連盟、体育協会及び体育協会各部の大会と市の主催事業については、開催する年度の前年度に日程調整会議を開催して使用日を決めています。

新しい体育館でも、市民体育大会や小中学校体育連盟、体育協会やその他市民レベルの大会、更には選手強化事業及び市の主催事業、個人参加型事業については、開催する年度の前年度に日程調整会議を開催して使用日を決めることが適切であると考えます。

(3) 団体利用の予約方法

団体利用は、団体の日常の活動に使用される場合が多いので、従来どおり公共施設予約システムにより行うことにすべきと考えます。

(4) 個人利用の受付方法

気軽にスポーツを楽しみたいという方のために、当日の施設の空き状況により、個人や小グループで卓球やバドミントン、バスケットボールなどのスポーツ利用を当日受付でできるようにすべきと考えます。また、日曜日と祝日は大会やイベントがない時は個人利用を優先することも考慮する必要があります。

5 個人参加型事業の展開

個人参加型事業を充実させることは、スポーツ実施率の向上のために大変重要なことであると考えます。しかし、現在のところ、施設が足りないことから、個人参加型事業を十分に展開することはできていません。

個人参加型のスポーツ教室や講習会などは、その後のスポーツ団体の誕生に大いに寄与するものですが、その半面活動場所を確保することが困難になってしまいます。

新しい体育館では、子どもから高齢者まで様々な運動やスポーツプログラムに参加でき、スポーツ団体とも連携を図っている総合型地域スポーツクラブ等により個人参加型のスポーツプログラムを充実させていく必要があります。

第5章 体育館建替えのスケジュール

新しい市民総合体育館の建て替は、次のようなスケジュールを進めます。
新しい体育館の建設工事中、現在の市民総合体育館はそのまま使用し、新しい体育館オープン後取り壊すものとします。

平成23年度 基本方針・基本計画の策定
基本設計

平成24年度 実施設計

平成25年度
～ 建設工事

平成26年度

平成27年度 平成27年4月オープン